

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年7月27日(2017.7.27)

【公開番号】特開2016-45757(P2016-45757A)

【公開日】平成28年4月4日(2016.4.4)

【年通号数】公開・登録公報2016-020

【出願番号】特願2014-170248(P2014-170248)

【国際特許分類】

G 08 B 21/00 (2006.01)

G 08 B 29/04 (2006.01)

G 01 S 19/16 (2010.01)

G 01 S 19/23 (2010.01)

G 01 S 1/68 (2006.01)

【F I】

G 08 B 21/00 S

G 08 B 29/04

G 01 S 19/16

G 01 S 19/23

G 01 S 1/68

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月19日(2017.6.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アンテナの状態を検出する検出部と、

前記アンテナの状態に対するしきい値を書き換え可能に記憶する記憶部と、

前記検出部による検出結果と前記記憶部に記憶されたしきい値とを比較し、比較結果に基づき前記アンテナの状態を判別する判別部と、

前記記憶部に記憶されたしきい値を書き換える書き換え部と

を具備するアンテナ監視装置。

【請求項2】

請求項1に記載のアンテナ監視装置であって、

前記書き換え部により書き換えるためのしきい値を入力するための端末装置又は通信回線が接続される外部インターフェース部

を更に具備するアンテナ監視装置。

【請求項3】

請求項1又は2に記載のアンテナ監視装置であって、

前記判別部による判別結果に応じて警報を行う警報部

を更に具備するアンテナ監視装置。

【請求項4】

請求項1～3のうちいずれか1項に記載のアンテナ監視装置であって、

前記記憶部は、前記アンテナが短絡した場合のしきい値かつ前記アンテナが断線した場合のしきい値を書き換え可能に記憶し、

前記判別部は、比較結果に基づき前記アンテナの状態を判別する

アンテナ監視装置。

【請求項 5】

請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載のアンテナ監視装置であって、

前記記憶部は、前記アンテナが短絡した場合のしきい値と前記アンテナが短絡に近づいてきたかどうかのしきい値、又は、前記アンテナが断線した場合のしきい値と前記アンテナが断線に近づいてきたかどうかのしきい値を書き換え可能に記憶し、

前記判別部は、比較結果に基づき前記アンテナが短絡したかどうかと前記アンテナが短絡に近づいてきたかどうか、又は、前記アンテナが断線したかどうかと前記アンテナが断線に近づいてきたかどうかを判別する

アンテナ監視装置。

【請求項 6】

請求項 2 に記載のアンテナ監視装置であって、

前記外部インターフェース部を介して外部に前記記憶部に記憶されたしきい値を出力するようにした

アンテナ監視装置

【請求項 7】

請求項 2 又は請求項 6 に記載のアンテナ監視装置であって、

前記外部インターフェース部を介して外部に前記検出部による検出結果を出力するようにした

アンテナ監視装置。

【請求項 8】

車両に搭載され、当該車両の位置情報を通知するための車両位置情報通知装置であって、

前記車両の位置情報を得るための GPS (Global Positioning System) 受信機及び GPS 用アンテナと、

前記 GPS 受信機より受信された車両の位置情報を送信するための通信部と、

前記 GPS 用アンテナの状態を検出する検出部と、

前記 GPS 用アンテナの状態に対するしきい値を書き換え可能に記憶する記憶部と、

前記検出部による検出結果と前記記憶部に記憶されたしきい値とを比較し、比較結果に基づき前記 GPS 用アンテナの状態を判別する判別部と、

前記記憶部に記憶されたしきい値を書き換える書き換え部と

を具備する車両位置情報通知装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

本発明の一形態に係るアンテナ監視装置は、前記記憶部が、前記アンテナが短絡した場合のしきい値かつ前記アンテナが断線した場合のしきい値を書き換え可能に記憶し、前記判別部が、比較結果に基づき前記アンテナの状態を判別するものであってもよい。

これにより、アンテナを誤って短絡又は断線、或いはその可能性が高いと判別することはなくなる。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

本発明の一形態に係るアンテナ監視装置は、前記記憶部が、前記アンテナが短絡した場

合のしきい値と前記アンテナが短絡に近づいてきたかどうかのしきい値、又は、前記アンテナが断線した場合のしきい値と前記アンテナが断線に近づいてきたかどうかのしきい値を書き換え可能に記憶し、前記判別部は、比較結果に基づき前記アンテナが短絡したかどうかと前記アンテナが短絡に近づいてきたかどうか、又は、前記アンテナが断線したかどうかと前記アンテナが断線に近づいてきたかどうかを判別する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明の一形態に係る車両位置情報通知装置は、車両に搭載され、当該車両の位置情報を通知するための車両位置情報通知装置であって、前記車両の位置情報を得るためのGPS受信機及びGPS用アンテナと、前記GPS受信機より受信された車両の位置情報を送信するための通信部と、前記GPS用アンテナの状態を検出する検出部と、前記GPS用アンテナの状態に対するしきい値を書き換え可能に記憶する記憶部と、前記検出部による検出結果と前記記憶部に記憶されたしきい値とを比較し、比較結果に基づき前記GPS用アンテナの状態を判別する判別部と、前記記憶部に記憶されたしきい値を書き換える書き換え部と、を具備する。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0065

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0065】

制御部18は、書き換えモードに設定されると、外部インターフェース部17を介してPC21に対して検出データ、しきい値データ及び判別部による判別結果を送る（ステップ801）。例えば、過去分の検出データ、しきい値データ及び判別部による判別結果を記憶部16に蓄積しておき、これらをPC21に対して送るように構成してもよい。これにより、例えばPC21においては、図3に示したデータをユーザに提示することが可能となる。そして、ユーザはPC21においてこれらのデータに基づき新たなしきい値データ（書き換えデータ）を適切に設定することができる。